## アドバイス・レポート

平成25年3月10日

平成24年10月1日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた 社会福祉法人 京都福祉サービス協会 山科事務所居宅介護支援につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

特に良かった点と その理由(※)	・管理者等によるリーダーシップの発揮 管理者は業務マニュアルに業務内容を明記し、職員と良く 話し合い現状を把握くし、事務所会議で職員の意見を聞き 職員から信頼を得て、事務所の運営に反映されています。 ・継続的な研修・0JTの実施 職員の研修計画は、新採用者研修・中堅者研修・職種別研 修等専門的知識・技術の向上に努力されています。 ・意見・要望・苦情の受付 毎年、利用者アンケートを実施され、結果を公開し、意見 ・苦情については「苦情対応シート」で共有し、改善が行 はれていました。
	・実習生の受入 実習生の受入れ体制を整備し、現場実習生を計画的に、か つ積極的に受入れておられました。実習指導者に対する研
特に改善が	修が実施されていませんでしたので、実習指導者研修を実施し、より充実した指導が出来るようにされては如何でしょう。
131-3212	・事業所内の衛生管理等
望まれる点と	事務所内の清掃は、毎朝、職員が清掃を行い、週に1回外
	部に委託し、清潔が保たれています、物品等の整理整頓に
その理由(※)	ついても、常に点検を実施、保管するようにされては如何
	でしょう。
	・事故・緊急時等の対応 地域の事業所として、災害対策マニュアルを、更に、地域
	連携を意識した災害対応の物にされては如何でしょう。

## 介護サービス第三者評価事業

## 具体的なアドバイス

- ・実習生を指導する指導者研修を行ない、ぜひ研修計画に取り 入れ、実施されますようお薦めいたします。
- ・事務所内の書類は、整理・整頓・安全に保管されているよう に、物品等も常に保管場所に保管・点検を実施されますよ うお薦めいたします。
- ・災害発生時に地域連携を意識した、災害対応マニュアルとし、 広いホールを利用し地域の拠点として、活動できる様にされては如何でしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果 対比シート」に記載しています。

## (様式6) **評価結果対比シート**

事業所番号	2674100504
事業所名	京都福祉サービス協会 山科事務所
受診メインサービス (1種類のみ)	居宅介護支援
併せて評価を受けた サービス(複数記入可)	訪問介護、介護予防訪問介護
訪問調査実施日	平成25年2月26日
評価機関名	社団法人 京都ボランティア協会

大項目	中項目	小項目	通	評価項目		話結果			
, , , , <sub>1</sub>	1 7 1	7.7.1	番	TIME XI	自己評価	第三者評価			
I 介i	I 介護サービスの基本方針と組織								
	(1)組織の理念・運営方針								
		理念の周知と実践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人の 経営責任者(運営管理者含む)及び事業所のスタッフ全員が、理 念及び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。	А	А			
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意志 決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	Α	Α			
		(評価機関コメント)		1、法人の理念「くらしに笑顔と安心を」事務所のスローガン「人が集まる所に」を掲げ事務所内に掲示し、周知されています。利用者さんには、機に記載し、送付されています。2、組織体制が明確で、組織権限が規定に対適切に行われています。	€関紙Γ今Ε	<b>∃ほのぼの」</b>			
	(2)計画	<b>の</b> 策定							
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するとともに 着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課題を 把握している。	А	А			
		業務レベルにおけ る課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達成 に取り組んでいる。	Α	Α			
		(評価機関コメント)		3、理念・目標の実現に向けた、チェンジ24計画を策定し、取り組み、半期しが行われていました。4、サービス向上委員会を持ち、各課題解決に向のための取り組みもされていました。					
	(3)管理	者等の責任とリ	一タ	ーシップ					
		法令遵守の取り組 み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている。	А	Α			
		管理者等による リーダーシップの 発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対して 表明し、事業運営をリードしている。	В	Α			
		管理者等による状 況把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、いつ でもスタッフに対して具体的な指示を行うことができる。	Α	Α			
		(評価機関コメント)		5、管理者は、「介護保険サービス事業者集団指導」に参加し、チーム会われています、、法令等の調べられる、体制を整えておられました。6、美者の業務内容が、明記されています、管理者は職員の行動を把握し、記傾け、職員の信頼を得ておられ、事務所を総括されていました。職員の任とリーダーシップを発揮されていることを、伺う事が事が出来ました。7電話の所持が、義務づけられており、いつでも具体的に、状況把握くや、されていました。	業務マニュ し合い、意 ≤アリングに 、管理者は	アルに管理 見に耳を こおいて、責 は、常に携帯			

大項日	中項目	小項目	通	評価項目		<b>Б結果</b>			
八块口	十九日	77-74.0	番	미삐셨다	自己評価	第三者評価			
Ⅱ組織	Ⅱ組織の運営管理								
	(1)人材の確保・育成								
		質の高い人材の 確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要な 人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	А	А			
		継続的な研修・OJ Tの実施	9	採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知 識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に 学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	Α	А			
		実習生の受け入 れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備 している。	В	В			
		(評価機関コメント)		8.各種資格修得支援については、費用の負担、研修受講、勉強会への5度)が行われています。9、新採研修、中堅研修等、常に人材育成に取り員には三ヶ月間指導者が1:1で付き研修するアリセプターシップ制度が50、実習生の受入れは毎年受入、基本的姿勢は明文化されていますが、実施されていませんが、研修を実施されては如何でしょう。	J組んでおり 実施されて	られ、相談 います。1			
	(2)労働	環境の整備							
		労働環境への配 慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、スタッフの 労働環境に配慮している。	Α	Α			
		ストレス管理	12	スタッフの業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な 取組みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分に くつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環 境を整備している。	A	А			
		(評価機関コメント)		11,ハッピー休暇・時間年休・可変型勤務制度を導入し、職員に心身の負に配慮されていました。12、ストレスや悩みの相談に応じられる、産業度談できる、更衣室に休憩場所が設けてありました。					
	(3)地域	さとの交流 しょうしょう							
		地域への情報公 開	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、利 用者と地域との関わりを大切にしている。	А	Α			
		地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	Α	Α			
		(評価機関コメント)		13、地域の会報や区域図に、広告を掲載し、地域ケア会議、ふれあいの 的に、参加されていました。14、地域住民への講座「認知症サポートリー れ、出前講座の開催等、地域に専門的な知識と、技術を提供されていま	-ダー養成				

大項目	中項目	小項目	通 番	評価項目		五結果 第三者評価			
Ⅲ適	Ⅲ 適切な介護サービスの実施								
	(1)情報提供								
		事業所情報等の 提供	15	利用者 (希望者含む) に対してサービス選択に必要な情報を提供 している。	Α	Α			
		(評価機関コメント)		パンフレットに写真や、イラストを取り入れて「サービス利用しおり」を作成供を紹介されていました。	ばし、事務所	所情報の提			
	(2)利用	契約							
		内容・料金の明示 と説明	16	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、利 用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	Α	Α			
		(評価機関コメント)		重要事項説明書に明記・説明し同意が得られていました、認知症の進行 利擁護事業や、成年後見人制度に取り組んでおられました。	状況に合	わせて、権			

(3)個別	川状況に応じた計	一画领	<b>策定</b>							
	アセスメントの実 施	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでアセ スメントを行っている。	Α	Α					
	利用者・家族の希 望尊重	18	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、 利用者及びその家族の希望を尊重している。	А	Α					
	専門家等に対する 意見照会	19	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治医・OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照会している。	Α	Α					
	個別援助計画等 の見直し	20	定期的及び必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行ってい る。	Α	Α					
	(評価機関コメント)		17、利用者の身体状況、生活状況表をもとに、課題を明確にし分析し、いました。18、個別援助計画策定時には、必ず利用者、家族への説明なれています、モニタリングも同席の上、適宜見直しされていました、利耳重し、同意を得ておられました。19、個別援助計画も、主治医・専門家等し、意見を照会し策定されていました。20、利用者の状況変化を、見落るングをしっかりされています、そのうえで、見直しを行なっておられました	をし、同意を 用者・家族の からの情 とさないよう	を得て開始 の希望を尊 報を収集					
(4)関係	系者との連携									
	多職種協働	21	利用者の主治医をはじめ、関係機関との間で、連携体制又は支援 体制が確保されている。	А	А					
	(評価機関コメント)		主治医や関係機関との連携体制が、連絡リストで確立されていました、 取り寄せ、更に介護相談員、ケアマネージャーの聞き取りにより、退院後 スムーズに受けれるよう支援されています。							
(5)サー	-ビスの提供									
	業務マニュアルの 作成	22	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等)が整備され、スタッフに活用されている。標準的な実施方法は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっている。	A	А					
	サービス提供に係る記録と情報の保護	23	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されており、管理体制が確立している。	Α	A					
	職員間の情報共 有	24	利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	Α	Α					
	利用者の家族等と の情報交換	25	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族との情報交換 を行っている。	Α	Α					
	(評価機関コメント)		22、法人独自の業務マニュアルが、整備され、活用され、見直しもされる者の状況は、細かく記録されていました、個人情報保護マニュアルに基されていました。24、情報共有については、毎朝の申し送り、チーム会認の情報共有を図っておられました。25、情報交換は、事務所に来所時、家族との情報交換を、通常業務として行なっておられました。	づき、管理 <sup>ん</sup> 養の開催で	体制が確立 、職員間で					
(6)衛生	上管理									
	感染症の対策及 び予防	26	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、ス タッフ全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行っ ている。	А	Α					
	事業所内の衛生 管理等	27	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	А	В					
	(評価機関コメント)		26、感染症マニュアルを作成し、感染症流行時期には、予防接種の積 おられ、感染症に対する意識が強いことが、うかがえました。27、事務所 員が行い、週1回外部委託され、衛生管理を行なっておられました、物品 ては如何でしょう。	<b>斤内の清掃</b>	は、毎朝職					
(7)危	機管理									
	事故・緊急時等の 対応	28	事故や緊急時、災害発生時等における対応等を定めたマニュアル があり、年に1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	А	А					
	事故の再発防止 等	29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止 のために活用している。	Α	Α					
	(評価機関コメント)	(評価機関コメント) 28、事故・緊急時・災害対策マニュアルが整備され、避難訓練も行はれていました。29、事故報告書に基づき、安全衛生会議で検討し、再発防止に取り組んでおられました。								

大項日	中項目	小項目	通	評価項目	評価結果				
八块口	十块口	小块口	番	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	自己評価	第三者評価			
Ⅴ利月	<b>月者保</b> 詞	隻の観点							
	(1)利用者保護								
		人権等の尊重	30	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮した サービス提供を行っている。	Α	Α			
		プライバシー等の 保護	31	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもって サービスの提供を行っている。	Α	Α			
		利用者の決定方 法	32	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	Α	Α			
		(評価機関コメント)		30、法人スローガンに「人権の尊厳をめざします」を掲げ、事務所に置しない、倫理等について意識を深めて、介護を提供されていました。31、こいて、研修会を行い、職員に周知する取り組みがされていました。32、利は、人員基準に達していない時は、全て受け入れておられました。	プライバシー	-保護につ			
	(2)意見	・要望・苦情への	の対	応					
		意見·要望·苦情 の受付	33	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する仕 組みが整備されている。	Α	Α			
		意見・要望・苦情 等への対応とサー ビスの改善	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するとともに、 サービスの向上に役立てている。	А	Α			
		第三者への相談 機会の確保	35	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者及 びその家族に周知している。	Α	Α			
		(評価機関コメント)		33、サービス提供責任者や介護相談者が、定期的に、自宅を回り意見にしておられました。34、毎年、利用者アンケートを実施し、広く収集する見・苦情等については、苦情対応シートで、改善と共有を行なって、迅速た。35、法人に第三者委員会を設置し、重要事項説明書に明記し、利用ていました。	る取り組み に対応され	があり、意 ぃていまし			
	(3)質の	向上に係る取組	<u>B</u>						
		利用者満足度の 向上の取組み	36	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている。	А	Α			
		質の向上に対する 検討体制	37	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む 各部門の全職種のスタッフが積極的に参加している。	Α	Α			
		評価の実施と課題 の明確化	38	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施すると ともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	Α	Α			
		(評価機関コメント)		36、毎年、利用者アンケートを実施し、調査結果を分析し、総括を行なし 努めておられました。37、各事務所から選出された、評価委員で評価さポート」をチーム会議で報告されていました。38、第三者評価を毎年受記価を実施されていました。	れた「アドノ	バイスレ			